

延総農第523号
令和8年2月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

延岡市長 三浦 久知

| | |
|-------------------|---|
| 市町村名 (市町村コード) | 延岡市 (45203) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 下祝子地区 (富美山・柚木集落、宇和田集落、祝子1集落、祝子2集落、尾崎集落、夏田集落、佐野集落、中川原・山月集落) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和 7年 11月 19日 (第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化が顕著であり、遊休農地の増加が懸念されることから、持続的な農地の利用を図るために新たな農地の受け手の確保が必要となる。また、地域の活性化を図るため高収益作物への取り組みや、農業経営の確立のために担い手への農地の集約化を検討しなければならない。

農地の大区画化や道路の拡幅等、農地の条件整備を行い、大型農業機械による大規模経営の展開を図る必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、段階的に農地の集積・集約化を進めることで担い手の経営効率化を図り、外国人材を含めた地域内外からの農地利用者の確保に努める。それに伴い担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるように地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

また坂宮集落については利水条件が良好であるため、条件整備し、芋やスイカ、トマト等のハウス団地の新設を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積 | 88.4 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 88.4 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地に限らず、周辺の農地についても可能な限り農地利用する。住宅地や林地等との間にある農地は基本的に保全・管理を行い、遊休農地の発生防止に努める。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 農地利用最適化推進委員や機構の駐在員らと連携し、認定農業者や認定新規就農者を中心に農地の集積・集約化を進め、団地面積の拡大を図る。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 行政や関係機関と連携して農地バンクへの貸付けを積極的に行い、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農地利用最適化推進委員および機構の駐在員らと調整し、所有者の貸付け意向に配慮する。また令和7年度以降に集中的に農地中間管理事業に取り組むことで、地域集積協力金の獲得を目指す。 |

(3)基盤整備事業への取組方針

農業経営の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、補助事業による地区内農地の大区画化や暗渠排水、農道整備等の基盤整備に取り組む。その際、行政や関係機関と連携して効果的な施工計画を立て、地元負担の軽減に努める。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から、新規就農者や多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。入り作農家については、農業機械の共同利用や経営農地の集約を意識した農地利用への誘導等により効率的な農業経営を進める。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

稻作に係る一連の作業について、必要に応じて川原農園株式会社に委託を進め、防除作業については延岡スカイサービス株式会社に委託を進める。また地域内で農作業の効率化を図ることで遊休農地の発生防止に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組方針】

①国庫補助事業や地域集積協力金等を活用し、ワイヤーメッシュ等の効果的な鳥獣被害対策を自力施工する。